団体名	業種名	事業名	施設名
西都市	水道事業	_	_

## 実施状況

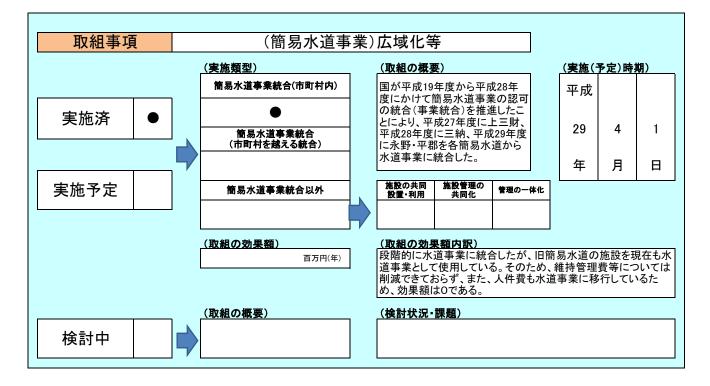
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等		民間	活用		現行の経営
于木冼工	民間譲渡	AMILT	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続
		•					

取組事項		(水道事業)広域化等				
			(取組の概要)	(実施(	予定)時	期)
実施済	経営統合	施設の 共同設置・利用				
	施設管理の	管理の一体化				
実施予定	共同化	旨理の一体化		年	月	日
		1)	(取組の効果額内訳)			
		百万円(年)				
	(取組の概要)	らの提案により、	(検討状況・課題)			
検討中	立	いて検討を行うこ	事業規模や地理的条件等を踏まだ計を行うこととしている。	え、実現可能な	方策につ	ついて検

団体名	業種名	事業名	施設名
西都市	簡易水道事業	_	_

#### 実施状況

抜本的な改革の取組							
民営化・	広域化等		民間	活用		現行の経営	
民間譲渡	以外に寸	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続	
	•						
	民営化• 民間譲渡		民営化・ 民間譲渡 広域化等 指定管理者	民営化・ 民間譲渡 広域化等 指定管理者 包括的	民営化 -	民営化・ 民間譲渡 民間活用   指定管理者 包括的 PPP/PFI方式 地方独立行政法	



団体名	業種名	事業名	施設名
西都市	下水道事業	公共下水道	_

## 実施状況

事業廃止	民営化• 民間譲渡	広域化等		民間	活用		現行の経営
于未况工	民間譲渡	は残しず	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続
		•					

T- 40-tT			Me V =	L   L					
取組事項	(下水道事業)広域化等								
実施済	(実施類型) 汚水処理施設の 統廃合			(取組の概要	<b>E</b> )		(実施)	(予定)時	期)
	処理場廃止あり	処理場廃止なし					年	月	日日
	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士 の統合	集落排	  水・公共下水と  の統合	特環下水と公共下水との結合	そのも	te e		
	汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化		(汚水処理施設 (駅(最適化)					
実施予定	241416								
	(取組の効果額)		1	(取組の効果	種内訳)				
		百万円(年)	]						
	(取組の概要)	W	7	(検討状況・	課題)				
検討中  ●  ■	農業集落排水整 接区域を公共下流 たことを期に、統 水道区域とする。	水道で整備し 合して公共下		統合に向け 止に伴う、財 題である。	て関係部署の協議  産処分等の協議	議を進めて と管路接続	いる。第 続事業予	€落排水が 5算の確保	記設の廃 呆が課

団体名	業種名	事業名	施設名
西都市	下水道事業	農業集落排水施設	_

## 実施状況

事業廃止	民営化 · 民間譲渡	広域化等		民間	活用		現行の経営
于木冼工	民間譲渡	IZ-9K IC-T	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続
		•					

取組事項	(下水道事	業)広域化等	7		
実施済	(実施類型) 汚水処理施設の 統廃合	(取組の概要)	(実施	(予定)時期	(月)
	処理場廃止あり 処理場廃止なし		鱼鱼	月	日
	公共下水・流域下水 公共下水同士 の統合 の統合	集落排水・公共下水と 特環下水と公共下水 の統合 との結合	その他		
実施予定	汚泥処理の 雑持管理・事務 共同化 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)			
Zine i Ze	( <b>取組の効果額)</b> 百万円(年)	(取組の効果額内訳)			
	(取組の概要)	(検討状況・課題)			
検討中  ● ■	農業集落排水整備済区域の隣接区域を公共下水道で整備したことを期に、統合して公共下水道区域とする。	統合に向けて関係部署の協議を 止に伴う、財産処分等の協議と 題である。	進めている。 管路接続事業	集落排水施 予算の確保	設の廃

団体名	業種名	事業名	施設名
西都市	病院事業	_	_

#### 実施状況

事業廃止	民営化• 民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続
							•

#### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中 長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平原	成28年4月1日付で地方独立行政法人を設立していることから、抜本的な改革の実施については考えていない。